

第6章

経済対策

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せる中、特にワクチン接種が広く普及するまでの期間は急激な感染拡大を警戒しながらの活動が求められたため、幅広い産業においてその影響が生じることは避けられなかった。本県は当初から、「感染症」から県民の命と健康を守るための感染拡大予防と、「感染症の影響」から県民の命と健康を守るための社会経済活動の維持・再建を両立させることを目指して、中長期的な視点に基づいた3フェーズの産業支援策を講じた。

①緊急支援フェーズ：危機的な状況を耐え抜くため、資金繰り支援に注力する。関係団体の総力を挙げて、産業と雇用の下支えに取り組む。

②適応(With コロナ)フェーズ：感染防止策を十分に講じた上で「新しい生活様式」の定着に向けた取組と、急激に需要が減少している分野等を支援する。併せて、感染症のさらなる拡大、想定外の大規模災害などにも耐えうる、将来を見据えた強靱な経済構造、「新しい生活様式」時代の産業構築を目指す。

③再生(After コロナ)フェーズ：ワクチン等開発後の本格的な経済再生と、新たな感染症対応を想定した対策を実施する。

以上の実施にあたっては、政府や市町村、経済・労働団体等の役割を明確にし、強力で連携しながら、迅速な対応に努めた。

第1節 県内経済の状況と支援体制

初期対応

まん延防止策の実施と並行して、県民や県内を訪れる観光客等の不安解消、県内経済への影響を最小化にするための取組を、令和2年当初から関係機関との連携で実施した。2年1月末までに、経済、観光、交通、教育、社会福祉施設等の団体に対して注意喚起の依頼と情報収集・共有を行い、2月5日には観光・交通事業者等と、予防対策徹底のための緊急対策会議を開催している。

同1月30日、感染拡大の影響を受ける、又はそのおそれがある中小企業・小規模事業者を対象にした「経営・雇用に関する相談窓口」を県産業労働部及び地域振興局（佐久・上田・諏訪・上伊那・南信州・木曾・松本・北アルプス・長野・北信）の11か所に開設。政府が設置した経営相談窓口「よろず支援拠点」や商工会議所、信用保証協会など、県下29か所の相談窓口と連携しながら、資金繰りなどの経営不安等に関する相談に対応した。

関係団体との意見交換会も順次開催。3月6日、長野県旅館ホテル組合と宿泊事業者への支援について。同9日、日本旅行業協会長野支部と観光産業への影響と対応策について。同12日には日本労働組合総連合会長野県連合会（以下、連合長野）と、同25日には経済4団体（長野県経営者協会、長野県中小企業団体中央会、長野県商工会議所連合会、長野県商工会連合会）との意見交換会を実施した。

さらに、3月6日に関東財務局長野財務事務所と「経済金融対策緊急会議」を共催。経済4団体や県内外の金融機関など27団体が参加し、感染の現状と対策、経済への影響と対応状況について話し合い、関係機関の連携の重要性について説明を行った。

Column

県政リモート座談会を開催

令和2年9月7日、感染症の影響を受けている県内事業者の代表らと知事がオンラインで話し合う「県政リモート座談会」を開催した。現場の声を感染対策や社会経済活動の再生に役立てるために企画したもので、参加者は医療、福祉、観光、交通、飲食分野の5人。感染対策の苦勞、経営状況の厳しさ、直面する課題などを聞き取り、今後の対応策についても意見交換を行った。



現場の声を参考にするために実施したリモート座談会
(2年9月8日信濃毎日新聞朝刊掲載)

方針と体制

新型コロナの影響を受けている県内産業の支援・再生策を検討するために立ち上げた「長野県新型コロナ対策産業支援・再生本部会議」の初会合は令和2年5月13日。参加団体は県のほか、経済4団体、金融機関5機関、労働団体（連合長野）、長野財務事務所、関東経済産業局、長野労働局、県市長会、県町村会で、2年度に5回、3・4年度は2回ずつの開催となった。2年度から3年度は、緊急支援フェーズ、適応（Withコロナ）フェーズ、再生フェーズ（Afterコロナ、ワクチン等開発後）ごとの課題や支援策について共有、検討。4年度になると、感染の長期化に加え、原油価格・物価の高騰等を受けて、経済への影響や、経営の下支えなど足下の対策、感染収束後を見据えた中長期的な施策についても共有、検討した。

また、新型コロナによる県民生活や県内経済への影響を把握するとともに、その影響の最小化を図り、県内の状況や対策の方向性等に関して意見を聴くための「生活経済対策有識者懇談会」を設置。法律、県民生活、経済等の幅広い分野に関する有識者や市町村関係者等で構成され、2年4月15日の初開催以降、必要に応じて随時開催、計13回の開催となった。

本県を含む39県の緊急事態宣言が5月14日に解除されると、県対策本部は「社会経済活動再開に向けたロードマップ」を策定し、同29日に発表。人の移動、観光、地域需要喚起、イベント、県立学校、県有施設、医療関係、予算の項目ごとに、6月1日からの2か月を「活動準備・始動期」「県内需要拡大・交流展開期」「県外需要拡大期」「新たな日常での活動定着期」に分類した計画目標を示し

たが、その後も感染状況は落ち着くことがなく、社会経済活動の本格的な再開には時間を要した。

なお、新型コロナが5類感染症に変更された5年5月8日以降、「長野県新型コロナウイルス対策産業支援・再生本部会議」及び「生活経済対策有識者懇談会」は、行動制限を伴うような感染対策が当面想定されないことから廃止となり、感染状況の変化や新たな変異株の発生等を考慮し、必要に応じて改めて設置することとなった。

県内産業の状況

県内経済への影響については、国、日本銀行、民間シンクタンク等が行う各種調査のほか、県が四半期ごとに700社に対して行う景気動向調査や県中小企業振興センターが行う200社を対象とする経営動向調査などにより業況の把握に努めた。令和2年8月からは、10圏域の各業種から選んだ100社を対象に毎月ヒアリングによる業況の推移も把握しながら支援を行った。

長野財務事務所『最近の県内経済情勢』では、「県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制される中、足下で急速に下押しされており、極めて厳しい状況にある」（2年4月27日）とあり、『長野県の金融経済動向』（日本銀行松本支店）でも、「新型コロナウイルス感染症の影響などから、このところ弱めの動きとなっている」（同4月1日）、さらに「新型コロナウイルス感染症の影響などから、一段と厳しさを増している」（同6月4日）とあり、悪化していることが分かる。

長野県信用保証協会の「経営相談窓口」への相談件数は2年4月21日時点で4,619件、「飲食、小売業の相談が大半を占め、製造業の相談も増加傾向にある。エリアでは松本地区の相談件数が多い」という状況が、同11月30日時点になると件数は40,194件に増加し、「業種、エリアを問わず相談件数は増加している」とあって県内産業の窮状が伺える。

2年末になると、「長野県経済は、厳しい状況が続いているものの、持ち直しつつある」（『長野県の金融経済動向』12月14日）と、わずかながら回復の兆候が見られるようになるものの、その後は一進一退の状況が続き、「長野県経済は持ち直している」（5年11月7日）との判断までには長い期間を要することになった。

一方、2年度の県内企業の倒産件数は、リーマンショック後の平成20年度の半分以下にとどまっており、各種支援策が一定の下支え効果を果たしたと考えられる。

第2節 事業者支援

「新しい生活様式」における経済活動支援

「新しい生活様式」への移行や資源価格の高騰など、経済社会への変化に対応するための事業者支援として、県は、低感染リスク型ビジネスや持続可能な経営形態への転換、経営基盤の強化を目指す意欲的な中小企業を後押しし、さらにBCP（事業継続計画）を点検又は策定し、実行できる体制の整備についても要請した。

経済構造転換支援策として政府が実施した「中小企業等事業再構築促進事業」「中小企業生産性革命推進事業」に対しては、県独自で補助金「長野県プラス補助金（中小企業経営構造転換促進事業）」を上乗せし、業態変更やビジネスの多様化を推し進めた。

県独自の支援策としては、テイクアウトや宅配など、サービス事業者等がグループで行う事業の多角化に向けた新たな取組を支援する「飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業」、観光関連の中小企業者が共同して生産性を向上し営業力を維持発展させるための新たな取組を支援する「観光関連サービス業等生産性向上支援事業」等を実施した。

●政府と連動した長野県プラス補助金（中小企業向け）

<p>■長野県プラス補助金（第1弾：令和3年度から補助事業を開始した事業者向け） 政府が実施する中小企業等事業再構築促進事業（大規模賃金引上枠、卒業枠、通常枠、最低賃金枠、緊急事態宣言特別枠）、中小企業生産性革命推進事業（ものづくり・商業・サービス補助金、小規模事業者持続化補助金、IT導入補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉）の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業が対象 実績：1,707件／32億1,212万956円（6年3月時点）</p>
<p>①信州未来リーディング企業育成事業（中小企業等事業再構築促進事業の拡充） 補助率：最大8/10（国2/3又は1/2、県4/30又は定額）、最低賃金枠・緊急事態宣言特別枠は8/10（国3/4、県1/20） 上限額（国と県の合計）：大規模賃金引上枠 1億2,000万円／卒業枠 1億1,000万円／通常枠 8,500万円 最低賃金枠・緊急事態宣言特別枠 従業員数に応じて534万～1,600万円</p>
<p>②中小企業ニューノーマル対応支援事業（中小企業生産性革命推進事業の拡充） 補助率：8/10（国2/3、県4/30）、小規模事業者持続化補助金は9/10（国3/4、県3/20） 上限額（国と県の合計）：ものづくり・商業・サービス補助金 1,200万円／小規模事業者持続化補助金120万円 IT導入補助金540万円（テレワーク対応類型は上限180万円）</p>
<p>■長野県プラス補助金（第2弾：4年度から補助事業を開始した事業者向け） 政府が実施する中小企業等事業再構築促進事業（最低賃金枠、回復・再生応援枠、グリーン成長枠、原油価格・物価高騰等緊急対策枠、通常枠）、中小企業生産性革命推進事業（ものづくり・商業・サービス補助金〈回復型賃上げ・雇用拡大枠〉、グリーン枠）の交付決定を受け、事業を実施する県内中小企業が対象 実績：134件／1億4,270万2,051円（6年3月時点）</p>
<p>①事業再構築補助金の拡充 【最低賃金枠、回復・再生応援枠】 補助率：8/10（国3/4、県1/20） 上限額（国と県の合計）：従業員数に応じて534万～1,600万円 【グリーン成長枠】 補助率：6/10（国1/2、県1/10） 上限額（国と県の合計）：1億500万円 【原油価格・物価高騰等緊急対策枠】 補助率：最大8/10（国3/4又は2/3、県1/20） 上限額（国と県の合計）：従業員数に応じて1,071万～4,288万円 【通常枠】 補助率：最大3/4（国2/3又は1/2、県1/12） 上限額（国と県の合計）：8,100万円</p>
<p>②ものづくり・商業・サービス補助金の拡充 【回復型賃上げ・雇用拡大枠】 補助率：3/4（国2/3、県1/12） 上限額（国と県の合計）：従業員数に応じて844万～1,407万円 【グリーン枠】 補助率：3/4（国2/3、県1/12） 上限額（国と県の合計）：従業員数に応じて1,125万～2,250万円</p>

●県独自の支援策（中小企業向け）

事業名	内容・実績
新型コロナウイルス 危機突破支援金	業種別ガイドラインによる感染防止策に取り組む、顧客との密接な接触を避けることが難しい業種の小規模事業者を支援(2年7～9月実績 6,470件・6億4,700万円)
飲食・サービス業等 新型コロナウイルス対策 応援事業	テイクアウトや宅配などサービス事業者等がグループで行う事業の多角化に向けた新たな取組の支援。アドバイザーチームによる相談支援、設備導入費、販路開拓費等を補助(2年5月7日～6月17日) 補助上限300万円(2年度支援実績 364件・8億7,564万5,271円)
観光関連サービス業等 生産性向上支援事業	Afterコロナ時代を見据え、信州のブランドを支える観光関連の中小企業者が共同して生産性を向上し営業力を維持発展させるための新たな取組を支援(2年9月3日～10月8日) 補助上限300万円(2年度支援実績 116件・2億6,679万2,554円)
テイクアウト・ デリバリー応援事業	商工会・商工会議所が飲食店支援のために実施するテイクアウト・デリバリー利用促進事業への補助金交付(第1弾3年3月～、第2弾6月～) 81商工団体に8,019万5,000円交付(第1・2弾合計)
テイクアウト 信州キャンペーン	県公式ホームページに特設サイトを開設し「#テイクアウト信州」をつけてSNSに投稿してもらい情報拡散を図る 県全域で掲載サイト数76、掲載店舗数は約5,000店舗(重複有、2年5月28日時点)

商店街による取組支援

令和2年7月からは、商店街と連携したガイドライン遵守に向けた取組を支援するとともに、飲食店等が行う感染防止対策に政府の小規模事業者持続化補助金等が活用できることなどを周知。9月には、商店街等が行う感染拡大防止対策・風評被害対策の支援（クラスター発生エリア商店街等支援事業）の予算を専決処分した。

[クラスター発生エリア商店街等支援事業]

県又は長野市がPCR等検査を集中的に実施するエリアに所在し、感染拡大防止対策や風評被害防止対策に取り組む商店街等にその対策費用として1商店街等あたり上限300万円を補助（補助率は県・市ともに2分の1。2年9月～3年3月）。

需要喚起・振興策

県内産業は、特に飲食・宿泊業等で多くの事業者が深刻な経営状況に置かれたことから、感染症対策の徹底を事業者、利用者の双方に要請した上で、需要喚起のためのキャンペーンやPRを実施した。

STAY信州地域支えあいキャンペーン

令和2年5月14日、政府は本県を含む39県の緊急事態宣言を解除したが、県では同31日までは遠出を避けて身近な地域にとどまり、感染リスクの低い活動を行うよう「STAY信州」を呼びかけた。

一方で、地域住民による宿泊施設の利用促進など、支え合いによる県内経済の再生を促進するため、5月15日から「STAY信州 地域支えあいキャンペーン」を開始。「STAY信州」には、基本的な対策を徹底した上で身近な地域内で感染リスクの低い活動を始めようという意味と、地域の支え合いから大打撃を受けている地域経済再生の輪を広げよう、という思いが込められている。「利用する」「購入する」「支える」の三つを軸に、観光業支援を中心にした様々な施策を盛り込んだ。

● STAY信州地域支えあいキャンペーン概要

<p>①宿泊施設や飲食店等を地元住民が「利用する」ことで支援する取組</p> <p>地域支え合い観光緊急事業 長野県民向け長野県ふっこう割 県産花き緊急消費拡大推進事業 県産品を食べて! 使って! 応援 みんなで支えあおうキャンペーン 新型コロナ対策推進宣言の店 地域支えあいプラスワン消費促進事業 ディスカバー信州県民応援割 Go To トラベル (政府事業)</p>
<p>②飲食店等が行うテイクアウト等で「購入する」ことで支援する取組</p> <p>テイクアウト信州キャンペーン</p>
<p>③事業者を「支える」取組</p> <p>飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援事業 県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業 宿泊延期促進クーポン券事業 ハローワークと連携した農家と観光事業者のマッチング相談会 お宅に届く信州の名産品「信州ふるさと割」事業</p>

信州の安心なお店

令和3年4月創設の「信州の安心なお店認証制度」〈第3章61P〉のように、政府が推奨する飲食店等の第三者認証制度は他の自治体でも運用されたが、本県の特徴としては、行政側が一方向的に推し進めるのではなく飲食関係事業者と一緒に対象店舗を巡回するなど事業者との協働であること、単に認証するだけでなく熱心に感染対策に取り組む事業者を応援するため利用促進のためのクーポンを交付したこと、利用する県民側にも「信州版新たな会食のすゝめ」「新たな旅のすゝめ」を周知して遵守の徹底を図ったことなどが挙げられる。

「信州の安心なお店」の認証店舗は9,403事業所(5年5月7日終了時)。「信州の安心なお店認証制度」の認証店舗で使用できるプレミアム付きクーポンは1店舗100冊を上限として販売(額面1冊5,000円・販売価格3,000円)。発行実績は3,665店舗で341,533冊。プレミアム分の県負担額は6億1,258万2,800円だった。

信州プレミアム食事券

地域内の登録店舗で使用できるプレミアム付き食事券を発行することで、飲食店と食材を供給する農林漁業者を応援する、政府の「Go To Eatキャンペーン」は令和2年10月1日にスタートした。

本県では「信州Go To Eatキャンペーン」と銘打ち、県内郵便局、JTBの一部店舗で食事券を販売。2年10月9日に販売を開始した第1弾は600,000冊(額面12,500円・販売価格10,000円)を販売し、3年7月1日からの第2弾では396,000冊(額面12,000円・販売価格10,000円)を販売した。

さらに、県独自の需要喚起策として、「信州プレミアム食事券」を発行(飲食店等消費回復緊急対策事業及び信州プレミアム食事券発行事業)。消費者の外出控えや断続的な時短要請によって売上げが落ち込む飲食店等を支援し、地域経済の活性化を図るために、額面12,000円のプレミアム付き食事券を

信州
プレミアム食事券

11月28日(月)販売開始

今回は電子チケットで発行!

利用期間 2022年11月28日(月)～2023年3月10日(金)

販売方法 専用ウェブサイト
オンライン販売
公式LINEから簡単にアクセスできます。
※事前予約や抽選はございません。公式LINEはこちらから

販売期間 2022年11月28日(月)～2023年2月28日(火)

販売価格 1セット 10,000円(額面 12,000円分)
購入限度額: 30万円(1アカウントにつき30セットまで購入可能)

利用期間 2022年11月28日(月)～2023年3月10日(金)

利用可能店舗 「取扱い店」を表示するポスター・ステッカーのある長野県内の加盟店でご利用いただけます。

お問い合わせ) 信州プレミアム食事券キャンペーン事務局
TEL. 026-219-6266 (受付) 平日10:00～17:00・土日祝除く
026-219-6266 長野県千歳1-1-1 新田ビル11階 FAX: 026-291-5801 メールアドレス: shinku@premium-shikou.com

県が独自に実施した需要喚起策「信州プレミアム食事券」

10,000円で販売（第1期3年10月～、第2期4年3月～、第3期同11月～）。第3期からは、食事券の集計・保管業務、事務局への郵送など飲食店の煩雑な事務処理や、事務局の精算作業を簡便化することで飲食店への早期入金を図るために、食事券を電子チケットに変更した。

感染拡大による感染警戒レベルの引上げや医療警報の発出に伴うプレミアム食事券の販売停止期間を挟みながら、利用期間は3年10月27日～4年7月31日、4年11月28日～5年3月10日に及んだ。支援実績は、発行数800,000セット、販売数757,861セットとなった。

オールNAGANOモール

「新しい生活様式」に適応した事業やインターネット販売の強化に取り組む事業者を支援するため、令和3年4月8日、長野県内の特産品や地場産品を取り扱うECサイトを一元的に発信する「オールNAGANOモール」がオープンした。大規模ECモールや自社サイトの垣根を越えて、長野県産品や長野県にゆかりのある商品、農畜水産物や加工食品、日本酒やワインなどのアルコール類、伝統工芸品や日用雑貨といった非食品までを掲載した、まさにオールNAGANOな品揃えを実現。

同時オープンしたのが、キッチンカー・ブース出店者等とイベント主催者・スペース管理者のマッチングをオンラインで支援するウェブサイト「販売機会マッチングNAGANO」と、県産食品・工芸品の海外への販路開拓・販売促進をサポートする輸出事業者向け県産品B to Bマッチングサイト「NAGANO market」。ともに新たな事業展開の後押しとなった。

●主な消費喚起策

事業名	内容・実績
信州の地酒 販売促進キャンペーン	飲食店の営業時間短縮や、酒類提供停止等の影響を受けた県内酒造メーカー、ワイナリー、小売酒販売店等を支援 「信州の地酒おトクーポン」額面4,000円を3,000円で販売 第1弾：3年9月9日～12月31日、取扱店舗372店 第2弾：4年2月26日～7月31日、取扱店354店 計約23万6,000冊を発行し推定経済効果は約7.8億円
県産品ECサイト送料無料 キャンペーン応援事業	観光客等の減少で需要が低迷する県産品の消費喚起を図るためオールNAGANOモールに登録されたECサイト上で事業者が販売する県産品の発送料等を支援 1事業者あたり上限100万円 第1弾：3年9月～4年1月、338事業者に7,343万3,594円支援 第2弾：4年7～12月、358事業者に6,797万7,686円支援
大都市圏における 県産品販売支援及び ブランドPR事業	大都市圏商業施設での物産展等による販売機会の創出や県産品ブランドのプロモーションを実施、全国10会場で物産展を開催 参加申込は約100事業者・総売上額約3億円（3年10月～4年2月実績）
お宅に届く信州の名産品 「信州ふるさと割」事業	地域の名産商品などをNAGANOマルシェ（長野県観光機構が運営する通販サイト）において3割引で販売 参加事業者数212事業者・771商品（3年1月31日時点）
地域支えあいプラスワン 消費促進事業	市町村が地域の実情に応じて実施する消費喚起事業を支援 76市町村が消費喚起のために行った商品券等発行事業に48億7,551万円を支援（2年4月～3年8月実績）
銀座NAGANO しあわせお届け便	県の総合活動拠点として県産品の販売等を行う東京・銀座「銀座NAGANO」の商品が電話一本で自宅に届くコレクトサービス「銀座NAGANOしあわせお届け便」スタート時の手数料無料サービスを実施（2年3月5日～31日）

ワクチン・検査パッケージ

政府の「ワクチン・検査パッケージ」は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の状況下であっても、「ワクチン接種歴」又は「検査結果の陰性」を提示することで、行動制限の緩和を可能とする制度。登録事業者が適切な感染対策を講じた上で、来店者のワクチン接種歴か検査の陰性を確認すると、入店制限等の行動制限が緩和される。

同制度を利用するための事業者登録受付は令和3年12月に開始。対象事業者は、飲食業、カラオケボックス業、冠婚葬祭業、それ以外で食品衛生法による飲食店営業許可を有する事業者で、「信州の安心なお店」の認証を受けている事業者。感染警戒レベル5以上の場合、同一テーブルに4人以内を要請されるが、ワクチン・検査パッケージ登録事業者は5人以上の同一テーブルの利用が可能になる。カラオケ店の場合、緊急事態措置における休業要請が、収容率上限50%でカラオケ設備の提供が可能とされた。しかし、オミクロン株への置き換わりが進んでワクチン接種による感染抑制効果が低下し、政府の基本的対処方針において対象者全員検査が条件とされたことを受け、同制度による会食の人数制限の緩和措置は4年1月23日に停止した。

経営支援

感染症による経済活動の制限が続く中、その影響を受けるすべての事業者が必要な支援を受けられるよう、県は経営・雇用についてトータルで支援する「産業・雇用総合サポートセンター」を地域振興局及び労政事務所に設置した（令和2年5月29日。サポート開始は同6月2日）。センターには社会保険労務士や行政書士を配置し、経営・雇用に関する相談、支援策の紹介、申請書の作成・提出まで幅広いサポートを行った。地域振興局商工観光課の相談件数は27,165件（2年6月～6年3月実績）。労政事務所における雇用調整助成金活用支援の実績は2年が75事業者、3年が1事業者。

なお、産業・雇用総合サポートセンターにおける持続可能な経営への転換や経営の安定化の支援、長野県よろず支援拠点での各専門分野のコーディネーターによる事業者相談は、5類感染症への移行後も継続。

長野県のお店にエール! プロジェクト

外出自粛等により売上げが落ち込んでいる飲食店や宿泊施設の支援に地域住民の協力を得るため、クラウドファンディングを立ち上げたのは令和2年。「長野県のお店にエール! プロジェクト～長野県の飲食店&宿泊施設をみんなでの絆で応援しよう!～」と県民に呼びかけ、参加店舗を募集し、7月4～29日をクラウドファンディング期間とした。チケット購入型支援（賛同者が参加店で使える利用券を1口5,000円で事前購入）又は寄付型支援（賛同者が1口5,000円で参加店に寄付、参加店は寄付者に10%程度のサービスを行う）により、計1,117万円が参加事業者に届けられた。

その後も感染の収束が見込めず事業者の苦境が続いたことから、同年に第2弾の実施を決定。8月に参加店舗の募集を開始し、9月3～25日をクラウドファンディング期間とした。



クラウドファンディングによる支援「長野県のお店にエール!」は2度にわたって実施

プロジェクトの主催は、経済4団体で構成される「長野県のお店にエールプロジェクト実行委員会」で、県はクラウドファンド会社への手数料、実行委員会の事務費を全額補助（飲食・宿泊業クラウドファンディング活用応援事業）。県民からの支援は全額、プロジェクト参加店舗に届けられた。

また、「信州地場産品クラウドファンディング活用応援事業」（3年7～12月）では、消費が落ち込んでいる地場産品の継続的・安定的な消費基盤を形成するため、酒造事業者、地酒卸売事業者、商工団体等、延べ12事業者のクラウドファンディングを活用した取組を支援した（クラウドファンディング手数料、商品送料等1,037万3,497円）。

新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金

県からの要請に応じて、感染拡大防止のために営業時間の短縮や休業に応じた事業者に対する「新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・支援金」の支給は第1波から。新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特措法）第24条第9項に基づく要請を受けて、休業・営業時間短縮等を行った事業者への「協力金」と、特措法に基づかない依頼に対応して休業した観光宿泊施設等への「支援金」に分かれる。

第1波の協力金は、市町村との連携で、県内全域を対象に1事業者に上限300,000円を給付（県200,000円、市町村100,000円）。時短要請区域が限定エリアだった第3波は1事業者あたり上限280,000円。第4波からは、上限を1日40,000円に変更。事業者との意見交換会等において、営業実態を反映させた規模別の支給が必要ではないか等の意見が出たことから、第5波からは、売上高、ガイドラインの遵守に応じて、上限を1日25,000～75,000円に変更。第6波からは、売上高、営業時間や酒類提供の状況、「信州の安心なお店」認証の有無に応じて、上限1日25,000～75,000円又は1日30,000～100,000円に変更した。

協力金の支給事務は、当初は県産業労働部職員が行ったが、第1波の申請が1万2,000件を超えたこともあり、受付締切から支給終了までに約3か月を要した。そこで、早期支給を実現するための公募型プロポーザル方式で委託先を選定。体制強化と民間ノウハウの活用、申請者の負担軽減につながる申請書類の簡素化・電子申請の導入など、省力化と支給の迅速化を図った。

一方、ホテル・旅館、博物館、ゴルフ場などの主に観光客を対象とする施設（集会施設を除く）は、特措法における施設の使用制限対象になっていない。令和2年4月に本県が緊急事態宣言の対象地域になった際には、法に基づかない措置として休業の検討の協力依頼を行い、事業者の規模を問わず一律300,000円の支援金を給付した（県200,000円、市町村100,000円）。観光による人の移動を規制するための県独自の措置であったが、結果的に多くの施設が期間内に休業し、感染拡大防止に役立ったと考えられる。

●新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金

時短要請時期	内容	時短要請区域	申請件数	支給額
第1波 (2年4～5月)	県・市町村連携 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・支援金 1事業者300,000円	全県	12,048件	36億1,440万円
第3波 (2年12月～ 3年2月)	エリア指定型 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 1事業者280,000円	山ノ内町、小諸市、 飯田市、松本市、 白馬村	1,978件	10億9,784万円

時短要請時期	内容		時短要請区域	申請件数	支給額	
第4波 (3年4～6月)	エリア指定型 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 1事業者上限40,000円/日		長野市、原村、諏訪市、茅野市、伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、宮田村	2,371件	12億3,850万5,000円	
第5波 (3年8～9月)	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 1事業者上限25,000～75,000円/日(売上高等による)		9圏域(木曽圏域以外)の計48市町村	12,596件	66億2,511万3,000円	
第6波 (4年1～2月)	新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	「信州の安心なお店」認証店	5～21時 (21時まで酒類の提供可) 25,000～75,000円/日	全市町村	20,213件	137億1,114万6,000円
			5～20時(酒類の提供不可) 30,000～100,000円/日			
		「信州の安心なお店」認証を受けていない店舗	5～20時(酒類の提供不可) 30,000～100,000円/日			

事業継続と雇用維持の補助

感染拡大によって特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる資金を支給する政府の「持続化給付金」は、幅広い業種の法人・個人を対象にした制度。対象法人に200万円、個人事業主に100万円を支給した(申請期間令和2年5月～3年2月)。

同じく政府による「雇用調整助成金(新型コロナ特例)」は、感染の影響によって事業活動の縮小を余儀なくされた場合に、従業員の雇用を維持しながら、休業する従業員に手当を支払う場合にその一部に助成を受けることができる。原則的な措置として、中小企業に対して休業手当等の10分の9が、大企業に対して4分の3が支給された(4年11月まで。4年12月以降は中小企業3分の2、大企業2分の1に変更)。事業主が労働者を出向させることで雇用を維持した場合も、同制度の活用が可能。

さらに政府は、緊急事態措置等の影響緩和策として、売上げが50%以上減少した中小企業者等を対象に、事業の継続・立て直しのための取組を支援する「一時支援金」「月次支援金」の支給を決定した。

県独自では、売上げが大きく減少した中小企業者等のうち、国の月次支援金を受給していない事業者を対象にした「長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金」や、従業員等の感染を県又は長野市が公表した事業所が一時閉鎖した場合に、閉鎖期間中の人件費の一部を支援する「新型コロナウイルス発生事業所経営支援事業」で、売上げ減少の影響緩和に努めた。

[長野県新型コロナ中小企業者等特別応援金]

新型コロナ感染拡大の影響によって3年4～6月のいずれかの月の事業収入等が元年又は2年の同月と比較して50%以上減少し、月次支援金を受給していない中小企業者等が対象。応援金の上限は法人200,000円、個人事業主100,000円。合計28,608件の申請に対し59億1,416万8,000円を給付(3年8～11月実績)。

[新型コロナウイルス発生事業所経営支援事業]

従業員等の感染を県又は長野市が公表し、その事業所が一時閉鎖した場合に、閉鎖期間中の人件費

の一部（最大14日間分）を補助。1人あたり1日上限額12,495円（雇用調整助成金との合計額）、1事業所あたり上限額100万円。支援実績2件・345,460円（2年3～6月）。

[新型コロナウイルス発生店舗名公表支援事業]

従業員等の感染を県又は長野市が公表し、事業所の全部又は一部を一時的に閉鎖した事業者に1事業所あたり300,000円を支給。支援実績4件・120万円（2年7～12月）。

中小企業への融資

県内経済や県民生活の下支えを早期に実施するために、政府の緊急経済対策を最大限に活用しながら「県中小企業融資制度」に以下の新たな資金メニューを追加し、事業活動に必要な資金を円滑に供給した。

3年間実質無利子、無担保、5年間元金据置きとなる「長野県新型コロナウイルス感染症対応資金（いわゆるゼロゼロ融資）」。売上高が前年同月比15%以上減少した事業者等を対象にした「経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）」。増大した債務の返済負担軽減を図るため、保証付き融資全般の借換に対応した「経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）」。

令和2年度6月補正予算では、県内経済の再生を後押しするために、「長野県新型コロナウイルス感染症対応資金」及び「経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）」の融資可能額を拡大するなど、資金繰りの支援をさらに強化。金融機関に対しては、協力金等の支給までのつなぎ融資等の迅速かつ積極的な対応を要請した。

4年3月には、「長野県新型コロナウイルス感染症対応資金」の利子補給継続要件を緩和。同7月からは、新型コロナに加え、原油価格・物価の高騰等の影響を受ける事業者を対象に、「経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）」の貸付限度額を引き上げるなど、事業者の円滑な資金繰り支援を継続した。

5類感染症への移行後も、貸付期間延長などの条件変更に対応するほか、経営健全化支援資金（新型コロナ向け伴走支援型）及び最優遇金利を適用している経営健全化支援資金（新型コロナウイルス対策）を継続。また、事業転換、新分野進出等の前向きな取組を後押しするため、信州創生推進資金（事業展開向け）において経営革新に取り組む事業者に対し利子補給を実施した。

●あっせん実績等

事業名	内容・実績
長野県新型コロナウイルス感染症対応資金 (ゼロゼロ融資)	貸付利率：1.3%又は1.6% 貸付限度額：設備・運転合計 6,000万円 あっせん件数：29,123件・3,925億7,951万円（2年5月～3年5月実績）
経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)	貸付利率：0.8% 貸付限度額：設備 6,000万円又は9,000万円 運転 8,000万円又は1億2,000万円 あっせん件数：6,729件・1,090億9,021万円（2年4月～6年3月実績）
経営健全化支援資金 (新型コロナ向け伴走支援型)	貸付利率：1.6%又は1.8% 貸付限度額：設備・運転合計 1億円 あっせん件数：3,971件・651億5,978万円（4年4月～6年6月実績）

税の徴収猶予、申告期限の延長

緊急経済対策における支援策として、政府は、収入減となった事業者の国税・地方税、社会保険料の納付を猶予する措置や、その他必要な税制上の措置を実施した。

●税・保険料の猶予

	主な内容
税金	納税猶予（証紙徴収を除く全税目） 欠損金繰戻しによる還付の特例（法人税） 中小企業等の事業用資産に係る固定資産税等の軽減措置（固定資産税・都市計画税） 生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充等（固定資産税） テレワーク等のための中小企業等の設備投資税制（法人税・所得税） 消費税の課税事業者選択届出書等の提出に係る特例（消費税） 特別貸付に係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置（印紙税）
保険料	厚生年金保険料等の納付猶予 労働保険料等の納付猶予（事業休止や著しい損失が生じた場合、1年間納付猶予）

市町村を通じた支援

営業時間短縮等の要請を受けた市町村が地域の実情に応じた事業者支援を行う際に、県は交付金等による支援を行った。

[特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金]

地域産業の需要喚起・誘客対策など事業者支援を行う市町村に給付。プレミアムチケットや飲食・旅館への独自支援金等に活用された。

2年度：延べ8市町村に対し1億9,060万円

3年度：延べ21市町村に対し5億5,821万2,409円（第3波・第4波）

4年度：延べ75市町村に対し19億4,923万5,591円（第5波）

[第6波対応事業者支援交付金]

第6波の到来で県内の事業者の経済活動に大きな影響が出ていることを踏まえ、市町村が実施する事業者を直接対象とする補助・給付事業、市町村が実施する事業者への経営支援や需要喚起・誘客など、地域産業の支援事業に対する交付金。延べ77市町村に対し39億2,944万2,160円（3年度は3村に1,439万2,160円、4年度は74市町村に39億1,505万円）。

様々な事業支援

感染拡大による影響が著しい様々な業種についても、事業者の実情を鑑みながら各種支援策を実施した。

交通事業者

地域に不可欠な公共交通機関における感染防止対策の強化、「新しい生活様式」への転換促進、利用回復及び収益力の強化、安全な輸送確保のための設備維持・修繕等を支援するための補助金などを創設した。5類感染症への移行後も、生活に不可欠な持続可能な地域公共交通を維持・確保するために必要な支援を継続した。

●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者支援

事業名	内容・実績
地域間幹線バス路線確保維持費補助金	地域公共交通の確保維持を図るため、地域間幹線バス路線の運行費への支援を拡充 1億2,727万5,000円（2～4年度実績）
安全・安心なバス・タクシー支援事業補助金	バス事業者及びタクシー事業者が実施する利用者・従業員の感染症防止対策に係る経費を支援 2億4,514万円（2年度実績）
高速乗合バス利用回復支援事業補助金	高速乗合バス路線の利用回復を促すため、バス事業者等が行う取組を支援 7,650万円（2～3年度実績）
地域鉄道安全運行支援事業補助金	鉄道輸送の安全確保を図るため、地域鉄道事業者が行う車両設備の維持修繕等に要する経費を支援 2億2,057万円（2～3年度実績）
バス・タクシー運行継続支援事業補助金	県民の移動手段を確保・維持するため、車両維持に係る経費の一部を支援 4億6,300万円（3年度実績）
地域鉄道運行確保維持支援事業補助金	県民生活を支える地域鉄道の運行を確保するため、地域鉄道事業者の運行継続に要する経費を支援 2億1,600万円（3年度実績）
地域公共交通運行継続支援事業補助金	感染拡大の影響により厳しい経営環境にある交通事業者の運行継続に要する経費を支援 11億6,898万9,000円（2～3年度実績）
公共交通利用促進事業	公共交通の需要を回復するため、県内を運行する鉄道、路線バス、タクシー車両等に公共交通機関の安全性や感染症対策を徹底した上での積極的な利用を呼びかける広告を掲出 1,989万2,000円（4年度実績）
公共交通機関におけるキャッシュレス化推進事業補助金	県内公共交通機関におけるキャッシュレス決済の導入を促進するため、乗合バス事業者等が行う機器導入等に要する経費を支援 235万6,000円（4年度実績）
松本空港定期便運航特別支援事業補助金	国内定期便の運航継続を図るため、航空会社の運航に要する経費を支援 5,512万5,000円（2～3年度実績）
松本空港利用促進強化事業	航空需要回復期の需要を取り込むため、航空事業者の広告宣伝事業を支援 440万円（3年度実績）

農業

ステイホームによる巣ごもり需要によって、豚・鶏肉、野菜、きのこ等の食材の消費が伸びる一方で、飲食店や宿泊施設の営業制限、インバウンドの激減により、比較的値の張る牛肉、花、水産物、米等の業務用商品に大きな需要の落ち込みが生じた。県では、令和2年4月に県庁及び県内10か所の農業農村支援センターに農業者向けの相談窓口を設置し、支援事業の活用や販路拡大などの相談にきめ細かく対応した。

県産農産物への需給状況、価格動向などを注視しながら、国の事業を最大限活用して、県産米や県産花き等の購入促進のPR、学校給食への食材提供や販路拡大の推進等による域内消費の拡大、海外での販売促進活動など新たな需要創出による販路の拡大を図った。

農業人材の確保については、海外からの労働力に頼るだけでは地域の農業の維持が難しいことから、休業で人材の余剰が出ている他業種とのマッチングにも取り組んだ。

[県産品を食べて! 使って! 応援 みんなで支えあおうキャンペーン]

・花束、牛乳、信州プレミアム牛肉等の消費拡大を図るため、県内企業との連携で9,767,000円を販売し、県庁内での斡旋で2,986万6,000円を販売（いずれも5年3月31日時点）。

・県観光機構が運営する「NAGANO マルシェ」に信州プレミアム牛肉を掲載し「銀座NAGANO」の顧客4,000人にDMを送付。

[県産花き緊急消費拡大推進事業]

メディア等での県産花きの活用促進、公共施設（県内主要駅）での花飾り、医療機関・企業での花活用の提案、小中学校での花育活動を実施。

[県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業]

業務用需要の減少等により影響を受けている生産者・卸売業者の経営継続を支援するため、学校給食への信州プレミアム牛肉・信州サーモン等の提供（約600校）、販路拡大、オリジナル教材による食育活動の実施、ウェブサイトによる情報提供を実施。県産食材消費量は134.3t（計画対比151.7%）、経済効果は108.7%、県内直売所・小売店・飲食店における県産食材の活用が拡大した。

[ハローワークと連携した農家と観光事業従事者のマッチング相談会]

佐久をはじめ、県下10会場で個別相談会を開催（2年5月～3年2月）。

[次代の農業を支える担い手支援事業 WEB就農相談会]

就農希望者のニーズを汲み上げ確実な就農へとつなげるためのオンラインによる就農相談。計118回、475人（2年1月～5年12月）。

[[「長寿世界一NAGANOの食」輸出拡大事業]

県産農産物の輸出先国との商流の維持・拡大を図るため、オンラインでの商談等に活用できるデジタルリーフレットを作成。台湾バイヤーとの商談会・産地視察に使用（4年度5回、5年度5回）。香港バイヤーとの商談会・産地視察に使用（4年度3回、5年度4回）。シンガポールバイヤーとの商談会で使用（4年度6回、5年度3回）。アメリカバイヤーとの商談で使用（4年度2回、5年度3回）。タイバイヤーとの商談で使用（4年度1回、5年度2回）。輸出セミナー等各種会議で使用（4年度2回、5年度2回）。ほか、インターネット（県公式ホームページ等）からのダウンロード多数。

なお、5類感染症移行後は、新規就農者の安定的な確保や中核的経営体の育成に取り組むとともに、高収益作物やスマート農業の導入等による生産性向上やコスト低減の取組を支援。併せて、県産農畜産物の新たな需要の拡大を図るため、県内外での消費拡大や海外での販売促進活動などに引き続き取り組んだ。

林業

感染拡大による景気減退を見越した合板工場の生産調整等の影響による林業の雇用維持を図るため、需要が安定している木質バイオマス発電用への一時的な生産シフトの促進、森林病虫害被害による枯損木の利活用に対する支援、林業労働力のマッチングの仕組みの構築など、林業活動の活性化や林業事業体の継続に向けた取組を支援した。

[県産材流通対策緊急支援事業]

感染拡大の影響により需要が減少し、滞留している合板用材の流通促進のため、合板用材をバイオマス発電用材として販売した場合の価格差の一部を助成。1団体に対し1,304万300円（2年11月～3年3月実績）。

[松くい虫枯損木利活用事業]

感染拡大の影響による木材需要の減少を踏まえ、林業事業体の雇用の維持を図るため、松くい虫枯損木をチップ用材に資源化して利活用する取組に対する助成を拡充。11事業者に対し2億786万3,900円（2年10月～3年3月実績）。

[県産材製品利用促進緊急対策事業]

外材製品等から県産材製品への事業転換を促進するため、感染拡大に起因する県産材の価格上昇の影響を受けている県内工務店等に対して県産材製品の購入費等を支援。23事業者に対し956万6,660円（4年4月～5年3月実績）。

[高性能林業機械等レンタル支援事業]

新型コロナ流行下における資材不足やウッドショックを背景とした県産材の需要増加に対応できる増産体制を構築するため、高性能林業機械等の短期レンタル経費を助成。11事業者に対し474万1,000円（4年9月～5年3月実績）。

[団体有林等主伐・再造林推進事業]

団体有林等の主伐・再造林の推進に向けた意向調査や専門家による伴走支援を実施。1団体に対し513万7,000円（4年9月～5年3月実績）。

[林業労働力緊急確保対策奨励事業]

感染拡大の影響を受けた就職困難者等を林業で受け入れるとともに、主伐・再造林の推進及び他産業との兼業などの多様な働き方の定着を図るため、新たに林業就業者を雇用した林業事業体に対して支援。11事業者（18人）に対し638万円（4年5月～5年3月実績）。

ブライダル

ブライダル産業は、結婚式場、宿泊施設、理美容院、写真、映像、送迎、地場製品の販売等、様々な事業者が携わる裾野の広い分野である。信州のロケーションを生かしたリゾートウエディングは、県外の需要を取り込みながら内需にも貢献する重要なコンテンツの一つとなっている。

実質無利子となるゼロゼロ融資の活用、感染症予防や非対面型など新しい生活様式への対応支援、誘客や県産品の販路拡大、市町村におけるプレミアム商品券やGo To キャンペーンを利用した需要喚起、ブライダル需要喚起事業補助金の実施に取り組んだ。

[飲食店等消費回復緊急対策事業]

「新型コロナ対策推進宣言の店」の県内のブライダル事業者に対して結婚式場等が販売する飲食を伴うプレミアムプランを割引（100,000円、販売額の20%）。

アーティスト

多くのアーティストが発表の機会を失い、県民もアートに触れる機会をなくしたため、ウェブ上で鑑賞できる創作を県が支援。音楽、美術、映像、パフォーマンス、写真、演劇、ダンス、工芸、伝統芸能、様々な分野のアーティストから応募があった。

[頑張るアーティスト応援事業]

テーマ型：補助金100,000円/人（上限500,000円/件）、応募182件・採択51件

自由形：補助金50,000円/人（上限200,000円/件）、応募55件・採択19件

伝統産業など

事業継続の危機に直面している伝統的工芸品産業の事業者を支援するため、「長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金（コロナ特別対応型）」を創設し、技術の伝承と雇用の維持を図るため延べ10事業者に対し900万円を支援した（2年6月～3年3月実績）。

全国トップレベルの花火技術を伝承していくため、ふるさと信州寄付金を活用した「手作り打上げ

「花火技術伝承補助金事業」によって、事業所が行う保安技術の講習及び花火の打ち上げ経費など13事業者に対して1,297万6,455円を助成した（3年11月～4年2月実績）。

成長産業

感染拡大期においてもマイナスの影響が最小限にとどまるように、競争力強化の取組を継続した。

[信州医療機器事業化促進・グローバル展開事業]

感染症対策に資する医療機器製品の開発等と事業化を加速して速やかな製品の上市を促進するため、補助金により取組を支援。医療機器開発等に取り組む県内11事業者に1億4,000万円（2年4月～5年3月実績）。

[ウイルス対策関連製品事例集]

県内ものづくり企業による感染症対策の取組やウイルス対策関連製品の情報をとりまとめた事例集を長野県テクノ財団（令和4年度から長野県産業振興機構）にて作成し、医療関係者への情報提供や企業間の技術交流などによる新製品開発を支援。

[航空機産業振興事業]

需要回復期に再び成長軌道に乗れるよう、需要低迷期を乗り越えるための取組や新技術分野への挑戦を支援。NAGANO航空宇宙産業クラスターネット設立（会員98者、6年1月時点）。JISQ9100セミナー等の企画開催（9回・延べ109人参加、3年4月～4年3月実績）。飯田工業技術試験研究所の認証試験機関化支援（4年4月認証取得）。

[長野県食品製造業振興ビジョン推進協議会による新商品開発プロジェクト]

新型コロナ流行下における消費者ニーズの変化に対応するため、新食品の開発支援、研究開発人材の育成、新たな食習慣を発信。新商品開発支援15件。信州フードスペシャリスト育成プログラムの受講者54人。発酵レシピコンテスト開催・応募レシピ237点（3年4月～6年3月実績）。

[中核・中小企業の製品開発等の取組支援]

製造業を中心に、地域内におけるバリューチェーン構築を進め、Afterコロナにおける県内産業の価値向上を図るため、県内中核企業が県内中小企業と共に行う製品開発等の取組を支援（3年度補正・繰越、補助件数5件）。

第3節 観光産業振興

基本的な取組

年間延べ約8,600万人（令和元年）が訪れる観光県である本県の観光産業は、新型コロナの影響を受けてかつてない危機的な状況に陥った。観光産業の支援と再活性化への取組を積極的に進めることと並行して、観光県としての確かな地位を維持し続けるための施策が求められるようになり、2年6月、観光関係者で構成する検討会を設置。これまでの観光戦略を見直し、需要の変化を捉えた対策として、「Withコロナ時代を見据えた観光振興方針」を策定した。

9月には観光戦略推進本部会議が「Afterコロナ時代を見据えた観光振興方針」を策定。新型コロナの影響による社会変革を好機と捉え、三つの柱を目指す方向性として位置づけた。

①安全・安心な観光地域づくり：喫緊の課題である新型コロナ対策を観光地全体で対応する体制を

整備。

②長期滞在型観光の推進：地方の開放的な環境でゆったりと寛ぐ時間を提供し新たな気づきで人生を豊かにする 長期滞在型観光を展開。

③信州リピーターの獲得：旅マエの魅力デジタル発信から旅アトのマーケティング戦略まで観光分野のDX推進によりコアな信州ファンを獲得。

以上の方針に基づき、市町村、観光関係者と一体となって観光振興に取り組んだ。

2年4月からは、大手電気通信事業者が提供するシステムを活用し、県外からの来訪者や県内主要駅等における県内外からの来訪者の状況を分析・公表した。これらのデータは感染症対策や施策立案に活用し、県ホームページでも人流推移を公開した。

需要喚起・振興策

緊急事態宣言の発出や本県を含む全国的な感染拡大等の状況を鑑み、積極的な観光誘客施策の実施は見合わせざるを得ない状況が続いた。だが観光産業は裾野が広く影響も多大であり、将来の観光需要を確保するためにも、県民を対象とした支援、県民の支え合いによる県内観光需要の喚起・消費に努めた。感染拡大期においても、必要なデータを収集・分析し、感染対応策をとりながら県民向けの施策を実施。ウィンターシーズンには、スキー場等における感染防止対策やそのプロモーション等の支援、冬のアクティビティ支援策を実施した。感染状況を注視しつつ、ワクチン接種・検査を活用し、感染状況に応じた割引対象や対象地域の変更をかけながら、観光需要の早期回復に向けた各種支援策の対象範囲を、域内、県内、国内の順に拡大していった。

需要喚起にあたっては、本県を旅の目的地に選ばれた方が気持ち良く過ごせるよう、Withコロナのもとでの旅行中に気をつけていただきたいこと、困ったときの相談先を「信州版 新たな旅のすゝめ」としてまとめ、周知した。

国内旅行の費用を補助する政府の観光キャンペーン「Go To トラベル」は、令和2年7月22日から東京を除く46都道府県でスタート（緊急事態宣言に伴い同12月28日中断）。だが、高価格帯の宿泊施設の利用に集中して効果が限定的であることから、県が実施する宿泊割事業では中低価格帯の施設や、Go Toトラベル事業に参加していない施設を対象とするなど、県内観光産業に効果が広く波及するよう取り組んだ。

●観光振興策

※表内の旅行・割引代金は1人1泊あたりの金額

事業名	内容	対象者	実施期間	支援実績
長野県民向け 長野県ふっこう割	旅行商品の割引 ・旅行代金6,000円以上10,000円未満／3,000円割引 ・旅行代金10,000円以上／5,000円割引	県民	R2.6.1～6.30	割引額 1億4,115万6,000円
近隣県からの 誘客回復事業	全国からの誘客促進の第1弾として旅行会社を通じた本県への宿泊・旅行代金の割引 ・旅行代金6,000円以上10,000円未満／3,000円割引 ・旅行代金10,000円以上／5,000円割引	近隣県民	R2.7.3～8.2	利用人数 8,459人泊

事業名	内容	対象者	実施期間	支援実績
宿泊延期促進 クーポン券事業	県外客に宿泊（R2.5.16～5.31宿泊分の予約）キャンセルを依頼した場合、後日、当該施設で利用できる割引クーポンを発行	県外	クーポン使用期間 R2.7.17～R3.2.28	利用枚数 2,921枚
小さなお宿 応援事業	Go To トラベル事業に参画しない小規模宿泊施設（概ね10室未満）、旅行会社や宿泊予約サイト（OTA）を通じた予約を受け付けていない多くの宿泊施設が対象 ・宿泊代金6,000円以上（R3.2.19チェックインからは5,000円以上）10,000円未満／3,000円割引＋観光クーポン券2,000円 ・宿泊代金10,000円以上／5,000円割引＋観光クーポン券2,000円	県外含む （R3.2.19からは 県外除外）	R2.7.22～R3.3.31	利用人数泊 10,871人泊
長野県で癒される 連泊促進事業 （信州連泊 エンジョイプラン）	平日の宿泊需要喚起と信州リゾートテレワーク等の長期滞在型観光を推進するため同一施設に3連泊以上する場合の宿泊代金を割引（Go To トラベルと併用可） 1泊目・2泊目2,000円割引 3泊目～7泊目3,000円割引	県外含む （R2.12.25からは 県外除外）	R2.10.8～R3.3.1	割引額 2,545万3,000円
ディスカバー信州 県民応援割	【宿泊割】 ・宿泊代金6,000円以上10,000円未満／3,000円割引＋観光クーポン2,000円 ・宿泊代金10,000円以上／5,000円割引＋観光クーポン2,000円	県民	R2.7.1～8.1 （観光クーポンは 8.31まで使用可）	割引額（観光クーポン分含む） 6億2,665万5,000円
	【お出かけ割】 飲食店、土産物店、各種アクティビティで利用できる1,500円のクーポンを1,000円で販売	県外含む	R2.7.22～9.30	割引額 1億369万8,000円
ディスカバー信州 県民宿泊割第2弾 （「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊 キャンペーン）	宿泊代金の割引 ・宿泊代金5,000円以上8,000円未満／1,000円割引 ・宿泊代金8,000円以上20,000円以下／2,000円割引	県民	R2.10.8～12.1	割引額 5,715万8,000円
Go To 信州! 宿泊 割～信州は平日が お得～ （「信州版 新たな旅のすゝめ」宿泊 キャンペーン）	感染防止策に協力する県外旅行者を対象にGo To トラベル事業に上乘せした宿泊割引（土日祝日の前日以外・平日泊） ・宿泊代金5,000円以上8,000円未満／1,000円割引 ・宿泊代金8,000円以上20,000円以下／2,000円割引	県外含む	R2.10.8～12.1	割引額 7,129万円
県民支えあい 家族宿泊割	家族宿泊割引（長野県在住者で原則として同居家族） ・宿泊代金5,000円以上10,000円未満／3,000円割引 ・宿泊代金10,000円以上／5,000円割引	県民	R2.12.28～R3.1.11	割引額 1億2,793万2,000円
信州版 新たな旅のすゝめ ～春割～	感染リスクが比較的低い同居家族限定の宿泊割 ・宿泊代金5,000円以上10,000円未満／3,000円割引 ・宿泊代金10,000円以上／5,000円割引	県民	R3.2.19～3.31	割引額 6億4,849万9,000円
信州の宿 県民応援前売割	感染拡大時期にプレミアム付き前売り券（額面5,000円・販売額2,000円）を発売し将来の宿泊需要確保と事業継続を支援＋観光クーポン2,000円	県民	販売期間 R3.5.12～6.5 利用期間 R3.6.11～12.31	利用枚数 121,468枚

事業名	内容	対象者	実施期間	支援実績
信州の宿泊延期割	対象施設での宿泊予約（R3.9.3～9.26宿泊分）について割引利用期間内への延期を申し出た場合に変更後の宿泊費を1人1泊あたり3,000円割引	県外含む	割引利用期間 R3.10.4～12.28 及びR4.1.10～1.31	利用入泊数 2,555人泊
県民支えあい 信州割SPECIAL (宿泊割・日帰り割)	宿泊代金等の割引（宿泊割・日帰り割共通） ・旅行代金5,000円以上10,000円未満／2,500円割引＋観光クーポン2,000円 ・旅行代金10,000円以上／5,000円割引＋観光クーポン2,000円 ※割引対象者は感染状況に応じて県民同居家族・少人数・県民・都道府県ブロック等変更	県民 近隣県民	R3.6.18～R4.10.10	割引額 94億3,451万8,000円 観光クーポン 41億9,286万6,000円
信州割SPECIAL (全国旅行支援)	宿泊代金等の割引 ①旅行代金の40%（最大8,000円）を割引＋観光クーポン（平日3,000円、休日1,000円） ②旅行代金の20%（最大5,000円）を割引＋観光クーポン（平日2,000円、休日1,000円）	県外含む	①R4.10.11～12.27 ②R5.1.10～6.30	割引額 135億1,273万9,000円 観光クーポン 82億3,430万円
冬のアクティビティ 割引支援事業	冬季の誘客促進のため、予約サイトで販売するスキーリフト券（県内小中学生＆ファミリー限定）や体験ツアー等のアクティビティ商品の50%割引等	県外含む	R2.11.20～R3.3.21	リフト券割引額 2,378万9,000円 アクティビティ割引額 1,997万4,000円
県民支えあい スキーリフト券 半額キャンペーン	スキー場の1日リフト券を50%割引	県民 近隣県民	R3.2.19～5.31	割引額 2億508万6,000円
この冬どこ行く？ ウェルカム信州 アクティビティ割！	【3年度実施】 スキーリフト1日券、スノーシューツアーなど冬のアクティビティ・体験を最大50%割引（上限5,000円／回） ※割引対象者は感染状況に応じて全国から県民・まん延防止等重点措置区域がない都道府県へ変更	県外含む	R3.12.11～R4.5.31	リフト券割引額 7億1,862万円 アクティビティ割引額 1,561万6,000円
	【4年度実施】 県内スキー場のリフト券やアクティビティ商品を割引 平日割：最大25%割引（上限5,000円／回） 滞在割・ファミリー割：最大50%割引（上限10,000円／回）	県外含む	R4.12.15～R5.3.13	リフト券割引額 7億9,541万6,000円 アクティビティ割引額 830万6,000円

観光事業者支援

本県における令和2年度の延べ宿泊者数は約1,124万人となり、前年に比べて約4割の大幅減少となった。従業員の雇用や施設維持などの固定費が大きな宿泊施設では、減収や感染防止対策に伴う負担増も加わり、収益が悪化。土産物店、観光施設なども人流減少の影響を受け、厳しい経営環境となっていた。

県は観光産業の下支えに取り組む一方で、観光関連業者の感染防止対策への助成や、新たな需要獲得のための支援、将来の観光需要につながる前向きな投資への助成等にも努めた。

地域の観光関係者が協働で行う観光客受入再開の取組を支援する「地域支え合い観光緊急事業」には、経営継続、早期喚起等の相談が寄せられ、観光協会による新常态を見据えた観光コンテンツ開発等の取組等を支援した（2年5月～3年2月、事業実施件数34件）。

感染症からの回復を目指す「信州観光復興元年」と位置づけた4年度からは、インバウンド受入環境の整備、ワインやサイクルツーリズムなどのコンテンツ造成支援、四季ごとにテーマを決め周遊できるイベントのPR、サステナブルな観光地づくりの推進、地域連携ICカードの導入支援による二次交通の利便性向上、「GO NAGANO」の閲覧データ分析システム導入によるサイト訪問者の嗜好に合わせた情報発信など、地域資源を最大限に生かした観光誘客等に力を入れた。

観光関連の主な支援事業は以下の通り。

[スノーリゾート等満喫事業]

索道事業者が実施するスキー場の感染防止対策の経費補助（補助上限は規模に応じて100万～300万円）と、観光地域づくり団体（DMO、観光協会等）の戦略的誘客促進事業（イベント企画費・PR経費等）の補助（3分の2以内、200万円）。2年5月～3年5月実施。延べ111者に1億9,858万8,000円を支援。

[安全・安心な観光地づくり支援事業]

旅行者が安心して滞在できる観光地域づくりを促進するため、ガイドライン徹底や地域が連携して取り組む感染防止体制構築等を支援。対象は観光協会等。補助上限500,000円。2年10月～3年3月実施。15者に545万4,000円を支援。

[信州安全・安心な宿魅力向上事業]

県内宿泊事業者の感染防止策や新たな観光需要に対応する取組を促進するため、Afterコロナを見据えた施設改修、非接触型システムの導入、コンテンツ開発等の経費を助成（3分の2以内）。3年5月～4年1月実施。1,665施設に21億1,154万2,000円を支援。

[スノーリゾート受入環境整備支援事業]

感染拡大の影響を受けているスキー場の受入環境整備を支援するため、県内の索道事業者が行う利便性・生産性の向上や人手不足緩和に資する設備整備等に要する経費を助成（補助率2分の1以内・補助上限額500万円/件）。電子決済対応のリフト券販売機、多言語対応のデジタル案内表示等の導入により県内77スキー場の8割がDX等による生産性向上を実現。33件・5,783万5,000円（4年度実績）。

修学旅行支援

長野県内で実施する修学旅行・合宿等に対して、密を避けるためにバス台数や宿泊部屋を増やす際の追加経費を助成するなど、安全・安心対策をサポートすることで県内を旅行先に選択する新たな需要獲得につながった。

[安全・安心な修学旅行等サポート事業]

県内で実施される修学旅行・合宿等において、感染リスクを避けるために行う追加経費を助成。

対象は修学旅行を手配する旅行業者又は自ら手配を行う学校。

①貸切バスの追加経費

県内学校120,000円/日・台（日帰り100,000円/日・台）又は借上費の4分の3の低い額

県外学校80,000円/日・台、又は借上費の2分の1の低い額

②宿泊部屋の追加室料

1泊あたり3,000円/人

延べ1,022件・2億1,403万3,000円（2年4月～4年3月実績）

[体験型修学旅行等誘致促進事業]

感染症の影響により目的地の再検討が進む修学旅行等を誘致するため、SDGsに結びついた学びを深める体験型の修学旅行・合宿の催行経費を助成し誘致を促進。体験型の修学旅行・合宿を実施する旅行会社・小中高校等への補助（上限300,000円）。584件・7,039万8,000円（修学旅行310校・合宿24,575人泊分、4年4月～5年3月実績）。

山小屋の応援

長野県の山岳は県の財産であり、日本、世界の財産でもある。信州の山小屋は、山岳の自然、山岳文化、山岳観光、山岳の安全等を最前線で担う存在であるが、その経営環境が厳しいものになったことから、山小屋の経営支援と、安全に登山できる環境を維持していくためにクラウドファンディング型の寄付を募集し、多くの支援を得て、支援金とともに山小屋への分配を実施した。

[信州の山小屋応援プロジェクト]

ふるさと信州寄付金（ふるさと納税）によるクラウドファンディングを実施し128軒の山小屋に均等に分配。寄付実績は、令和2年7月1日～8月31日、1,449万8,200円（1施設あたり119,819円支給）。3年7月2日～9月30日、1,942万7,220円（1施設あたり151,775円支給）。4年7月1日～9月30日、1,461万9,943円（1施設あたり117,902円支給）。

[山小屋の公益的機能等応援事業]

登山道の維持管理や救助対応等を行う山小屋の公益的活動の維持や感染防止策を強化するため、山小屋に対する支援金給付と、ふるさと信州寄付金を活用したクラウドファンディング型の寄付の募集・山小屋への分配を実施。支援実績は2年度105件（1施設300,000円）、3年度88件（1施設300,000円）、4年度113件（1施設400,000円）。

Column

信州リゾートテレワーク

「信州リゾートテレワーク」の名称で、本県が新しい働き方やライフスタイルの提案、発信を始めたのは平成30年。新型コロナの影響でテレワークが普及したこともあり、自然豊かな地に滞在し仕事と休暇をシームレスにする働き方はニューノーマルになりつつある。

信州で快適にテレワークができる受入施設は既に100を超え、その魅力を発信するポータルサイトも構築。県内の先進的な取組事例を共有し、運営のノウハウを学び、関係団体との連携を図りながら、一層の利用促進と経済的効果の創出が期待される。



専用サイトでは信州独自のリゾートテレワークに関する幅広い情報を発信

第4節 就労支援と生活維持のための経済的支援

相談・支援体制と情報提供

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経済状態が続く中、生活や仕事、教育などに関する不安や悩みを抱える県民からの様々な相談が、「新型コロナウイルスお困りごと相談センター」に寄せられた。国・県・市町村の様々な取組が十分周知されていないことを踏まえて、県は相談・支援体制の周知と充実、暮らしを守る支援策を充実させるため、特定の部署だけではなく部局を横断するプロジェクトチームによる対応のために体制を強化した。

生活就労支援センター「まいさぼ」

失業や離職等による生活困窮者の住まいの確保、生活資金、食料支援等生活全般の困りごと相談、就労に向けた支援・就労先の斡旋など、ワンストップ型の相談支援拠点となったのは、生活困窮者自立支援法に基づいて県が平成27年4月に設置した生活就労支援センター「まいさぼ」である。

厳しさを増す雇用状況に応じて相談件数は増加。長野県のまいさぼにおける新規相談件数は、令和元年度の約3,600件から、2年度約8,500件、3年度約6,600件と大幅に増加した。体制強化のために県内26か所（東信5、南信9、中信6、北信6）のうち9か所に相談就労支援員1人を増員して対応にあたった。

5類感染症に変更された5年5月8日以降も、県民の不安解消等につなげるための相談は「新型コロナウイルスお困りごと相談センター」において継続して行った。

就労支援

感染症の影響による失業者等、生活困窮者に対しては早期の就労が生活資金の確保につながるため、関係機関と連携しながらきめ細やかな就労支援に努めた。

令和2年9月7日に県内14のハローワークに設置された「求人確保対策本部」との連携も強化。月30～100社の事業所を訪問し、県・市町村・ハローワークの連名要請文を手交して、求人開拓を進めたほか、緊急雇用対策助成金の活用による新たな雇用創出の促進、雇用過剰企業と人手不足企業との雇用シェアリング支援を行った。

就業支援デスク

失業者の就労支援のために、各地域振興局に設置されている「就業支援デスク」を強化し、人手不足分野とのマッチングや職業訓練の提案など、失業者一人一人に寄り添った就労支援を実施した。さらに、求人確保対策本部との連携による求人の開拓や雇用過剰企業と人手不足企業との雇用シェアリングの支援を行った。

女性や障がい者等の就職困難者に対する支援体制も充実させ、「はたらく女性応援プロジェクト」による就業者は、令和2年度278人、3年度266人、4年度300人、「就職困難者のための就職サポート事業」による就職件数は、2年度71人、3年度71人、4年度54人となった。

ジョブカフェ信州

40歳代前半までの若年、就職氷河期世代を対象に就労支援を行う「ジョブカフェ信州」においても、キャリアコンサルティングや職場実習の支援枠の拡充等でより多くの失業者や就職困難者の正規就労

を支援し、雇用情勢の悪化に備えて非正規雇用者の正規化を促進するための正社員チャレンジ事業を拡充した。ジョブカフェ信州正社員チャレンジ事業の参加者数は令和2年度30人、3年度42人。

緊急就労支援事業

一般の就労支援で就職につながない方の支援として、県、市町村、関係機関・団体等が協働で、長野県社会福祉協議会(以下、県社協)に「長野県あんしん未来創造基金」を造成。県社協が実施主体となり、「まいさほ」等に相談・登録した支援対象者を2か月以上雇用した事業所への賃金助成や、本格就労に向けた職場体験研修の実施、職場体験研修者に応援金を支給するなど、自立に向けた支援を行った。支援実績は直接雇用型311件、体験研修型72件(2年6月1日～4年9月30日)。

緊急就業支援デスク強化事業(Jobサポ)

失業者に寄り添ったマッチング支援や、求人確保対策本部、就業支援デスクと連携した求人開拓を行うJobサポ(長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業)の立ち上げは令和2年8月。3年4月には、新たに就職困難者専任職員を配置し、地域振興局の求人開拓員・女性就業支援員等と連携した支援体制を確立している。

Jobサポの支援実績は、2年度の申込者1,020人・就業者368人、3年度の申込者1,460人・就業者595人、4年度は申込者1,019人・就業者381人。

良質な新規雇用を創出するため、Jobサポを通じて新たに失業者を正社員として雇用した事業所には「緊急雇用対策助成金」を支給(支給実績2年11件、3年72件)。また、人手不足分野へ正社員として就業した方には「キャリア形成支援金」を支給した(支給実績2年20件、3年22件)。

5年4月3日には、専門のアドバイザーが就業に向けてワンストップかつ伴走型で支援する「地域就労支援センター(愛称Jobサポ)」としてリスタートしている。

収入減少・困窮等への対応

生活困窮者に対しては、自立のための早期就労に向けた支援に加えて、暮らしを守るための生活資金の支援や貸付けを整備し、分かりやすい情報発信に努めた。

県社協は「生活福祉資金特例貸付」を実施。休業等に伴う収入減少により緊急に生活資金が必要な世帯等への「緊急小口資金」と、収入減少や失業により日常生活の維持が困難な世帯への「総合支援資金(生活支援費)」の貸付けを行い、令和2年3月から4年9月末までの支援実績は28,899件、98億3,534万6,000円となった。資金が必要な方に円滑な貸付けが行われるよう、県は県社協に対して貸付原資等を補助し、県ホームページやSNS等を通じて、制度の説明や貸付けの受付期間延長の決定等について周知した。

償還の負担の軽減を図るために、政府は住民税非課税世帯の償還免除措置を行ったが、さらに本県は償還対象を拡充する独自の「緊急小口資金等償還金補給事業」を実施(支援実績は4年度267件・4,588万8,000円、5年度156件・1,269万2,100円)。同事業についてもチラシ、SNS等多様な手段による幅広い周知に努め、制度が適用される可能性が高い世帯には個別に案内を送付するなど、漏れなく申請されるよう幅広い情報提供を実施した。なお、5類感染症移行後も、生活福祉資金特例貸付に係る償還の負担軽減のため、この償還金の一部補助については継続を決定している。

また、総合支援資金の再貸付け等が終了し、追加の貸付けを受けられない世帯等の生活を支援する

新たな給付金として、政府は「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を創設（3年6月）。特例貸付を限度額まで利用して借入れができない世帯に最大月100,000円が最長3か月支給された（4年12月末終了）。県実施分の支援実績は3年度167件・3,154万円、4年度114件・2,640万円。

保護者に対する休業時の収入支援

子どもの臨時休校等で保護者が仕事を休まざるを得ない場合に利用できる支援制度に、国の「小学校休業等対応助成金・支援金」がある。子どもの世話をするために賃金全額支給の休暇を取得させた事業主への助成金、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への支援金給付を行うもの。県は、主に県民への周知や申請先である労働局へのつなぎ等を行った。第6波（令和4年1月1日～）には保護者からの相談が産業・雇用総合サポートセンターに寄せられたことから、事業者の理解を深めるために経済団体を通じた制度の周知と活用について依頼し、労働団体を通じて労働者への制度周知も行った。

住居支援

休業等により収入が減少して住居を失うおそれがある方への「住居確保給付金」、収入が減少して賃貸住宅への入居が困難で連帯保証人を立てられない方への県社協による「入居保証支援」のほか、県営住宅の家賃減免・一時入居の支援など、安定した住まい確保のための支援も継続した。

ひとり親世帯の支援

感染拡大の影響で子育て負担の増加や収入の減少が生じている郡部在住のひとり親世帯を支援するため、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」を給付した（市の在住者に対しては各市が実施）。支給額は子ども1人あたり50,000円で、支給実績は令和2年度6,817件、3年度2,534件、4年度2,386件。

第5節 取組の評価

事業者支援

融資制度による中小企業者への下支えを実施するとともに、Jobサポによる失業者に寄り添ったマッチング支援を実施し、雇用の確保に取り組むことができた。

感染拡大防止協力金や、信州の安心なお店認証制度、CO₂センサー等配布事業等により、飲食店での感染拡大防止を図ることができたと考えられる。

また、飲食業者への事業の多角化支援や、消費喚起プレミアム付きクーポン、テイクアウト・デリバリー応援事業等により、売上げが落ち込む飲食店への支援を実施することができた。

交通事業者に対しては、各種経費への補助等により厳しい経営環境にある交通事業者の経営を支援したことで、地域交通の維持・確保を図ることができたものと考えられる。

観光産業支援

様々な観光需要喚起策や観光関連事業者の設備整備支援等により、人の移動が制限される中でも観光関連事業者の経営を下支えすることができたと考えられる。

しかし、継続的に観光需要を喚起するために感染状況に応じて割引対象の変更等を行ったことで制

度が複雑化し、事業者側の対応が煩雑となった。

Go Toトラベル終了後は、国費を活用して各都道府県が割引制度を運用したが、地域の実情に応じた柔軟な制度設計が可能となった一方で、都道府県ごとに異なる仕組みが利用者（旅行者）にとっては煩雑であった。

生活支援

生活福祉資金の特例貸付については、令和5年1月から償還を開始したが、収入が不安定な世帯も多数存在し、長期的な償還支援が必要である。また、特例貸付のうち総合支援資金の償還期間は10年にも及ぶため、計画的な人員確保と相談支援体制の整備が必要である。

Interview

感染拡大防止と社会経済活動の 両立を実現するために

長野県産業労働部 部長
林 宏行（はやし・ひろゆき）氏

Profile 総務部秘書課長等を経て、令和元年4月に産業労働部長就任。5年4月から長野県知事特別秘書を務める。



災害復興の途上で

令和元年末から翌年度にわたり、産業労働部は災害復興対策に追われていました。令和元年10月の東日本台風（台風第19号）で浸水被害を受けた東北信エリア888事業者の業務再開に向けて全力投球していたのです。新型コロナ対策は、それと並行して動き始めました。

2年4月には部内をコロナシフトに再編し、事業者への協力金や支援金の支給体制を整備。新型コロナウイルス拡大防止協力金等の支払いは、第1波だけでも12,000件を超えるなど、膨大な事務作業に追われました。当初は前例のない事態に戸惑い、対症療法的な方策を講じるのが精いっぱい。感染拡大防止を大前提に、事業者の方々が雇用を維持し、経済活動を続けていただくための手だてを考え、補正予算を組み、実施することの繰り返しでした。

しかし、先を読んで動かないことには後手に回り、効果的な経済対策は打てません。難しいことではありましたが、感染と経済の動きをデータ等の活用により予測し、感染のベクトルが最大に振れたとしても速やかな対策が行えるよう、先を見越した準備を始めました。

業態転換に光明を見出す

経営が最も厳しくなった業種は、宿泊・飲食業でした。関係者の協力を得て現場の実情と要望を把握し、「信州の安心なお店」認証や需要

回復策を続けましたが、業態転換が避けられないケースもありました。コロナ禍で生活スタイルが徐々に変化する中、ビジネススタイルや産業構造の再構築を試されたように思います。

将来を見据えた業態転換にはDXの推進が不可欠であることから、中小企業経営構造転換促進事業や信州ITバレー構想を加速させることとし、産業立地担当には、IT企業の誘致や創業支援、リゾートテレワークの推進などに注力してもらいました。他方、雇用の維持とスムーズな労働移動を支援するため緊急就労支援事業を実施し、雇用調整助成金を担当する長野労働局との連携も強化しました。

先を見通した組織立てが重要

前例のない事態に遭遇した時こそ、日頃からの国・市町村との連携、金融や経済団体等との協働が機動力を生みます。各種施策が事業者に着実に届くよう、ワンストップ窓口の存在も欠かせません。利用者との円滑なコミュニケーションが、行政への納得と信頼の基盤になることを、コロナ禍で改めて痛感しました。

反省点として、災害復興とコロナ対策の同時進行の中で体調を崩してしまった職員がいたことを重く受け止めています。常に最悪の事態を想定し、業務の優先順位と時間軸を踏まえて組織運営にあたるのが、管理職の重要な役割だと感じています。

コロナ禍を乗り越え、 コロナ後に長野県経済をつなぐ支援策

長野県議会議員 自由民主党県議団 団長
風間 辰一（かざま・たつふみ）氏

Profile 平成7年県議会議員選挙で長野市選挙区から当選し、令和5年4月から7期目。平成26年3月には第88代議長に就任。31年4月から自民党県議団団長を務めている。



経済支援なく休業要請はできない

令和2年4月、総理から緊急事態宣言が発出された頃、私たち自身、新型コロナウイルスとはどんなものか、いつ収束するのかまったく見えない状況の中を暗中模索しているというのが実態だったと思います。時間を追うにつれて感染はどんどん全国へと広がっていき、わが長野県でも、増加の一途をたどっていました。当時は、季節性インフルエンザのように一時的な流行で収まってくればありがたい、と祈るような気持ちでしたが、期待は見事に裏切られ、それから4年も続いてしまった。こんな事態は予想だにしませんでした。

そんな中で県の緊急事態措置として、外出自粛、飲食店等への営業時間の短縮あるいは休業要請などが出されましたが、医療界からは感染拡大防止のための強い要請があり、また、県民からも「感染したくない」という声が多数届いていましたから、これはやむを得ない措置だったと思います。

ただし、このような要請をする際、飲食業をはじめとする店舗などを営む皆さんにとっては死活問題ですから、経済支援なしにはあり得ないことですし、特にコロナ禍が収束した後のことを考えれば、苦しい時にしっかり支援しなければ、長野県経済を保持することはできません。そのための支援は極めて重要なことと捉えています。

長野県議会では、県との議論の場として、2年3月に新型コロナウイルス感染症対策連絡本部会議を設けたのですが、その第2回本部会議で、私たちは県に対して「経済支援が最も重要だ」と問題提起しました。本県に緊急事態宣言が発出される前の4月9日でした。

長野県独自の対策条例

2年6月定例会では、長野県新型コロナウイルス感染症等対策条例が審議され、可決されました。条例案には、県民の移動の自由、営業権の自由を侵害する可能性がある、ということで、県議会でも慎重に審議を重ねました。実際、これを通していいかどうか、自民党県議団の中でも様々な意見がありましたが、最終的には当時の状況を鑑みて、賛成する結論に至りました。

当時は第1波が落ち着きを見せていた時期でしたから、この条例が必要かという意見もありましたが、その後の第2波、第3波、第4波…と次第に大きくなる感染の波を振り返れば、あの時この条例を制定しておいて良かったと思います。

この条例で大事なことは、営業活動をされている事業者の方々に自粛を要請する場合、支援がセットであるということです。これは再三知事に申し上げて、その方向で可決できたことは良かったと思います。

また、当初「新型コロナウイルス感染症対策

条例」でしたが、最終的に「新型コロナウイルス感染症等」と、「等」の一文字を加えました。これは、今後も未知のウイルスによる感染症の流行があると見越したためで、10年後、20年後においても、長野県にはこの条例が生きてくると思います。

行政と県民をつなぐ——

様々な活動に制約が求められたコロナ禍では、議員活動ももどかしいものがありました。感染予防のために「密を避ける」状況下では集会なども開けないので、私たちは広報活動を強化して、インターネットのほか広報チラシの発行部数を増やして、各議員の選挙区で配布しました。まん延防止を訴える啓発的な内容や、自民党県議団が知事に行っている提案、県とこんな協議をしている、といったあまり報道されない内容が中心で、コロナ禍を乗り切るために、今どんな流れをつくろうとしているか、知っていただきたいかった。

広報活動とともに、私たちは県民の声を聞く活動にも力を入れました。県への様々な願いも、すべて県民の声を聞くところから始まったからです。直接会える機会は少なく、主には電話やメールなどで寄せられました。私たちは耳をいくつも持って、広く県民の声を聞き、その声を県に伝え、対応策を検討してもらいました。県も県民の声を真摯に受け止め、対応策を練っていただいた。

そんな中で、沈痛な思いを訴えてこられたのは、医療界と、飲食業や観光業、交通事業者などの経済界の方々。特に、これまで我々とあまり接触する機会がなかった、ある観光地の観光協会青年部や煙火組合の方々の訴えは強く心に残っています。これらの事業者の方々は、今週

もつかもたないか…と必死な表情で話される。私たちも、この業界をなんとしても助けなければ、という思いで何度も知事に会い、直接知事に会ってもらえるように交渉もしました。また、不動産業界の方々からもお困りの声が上がってきて、ありとあらゆる業界団体にコロナの影響が様々細かく広がっているということを感じていました。

県も本当に頑張って対応策を考えてくれたと思います。事業者の経済活動を支援するにあたっては、国も支援金を用意してくれましたが、長野県単独予算で独自の支援策を用意し、「プラス補助金」という形で上乘せすることができました。これは経済団体からも大変喜ばれました。このような支援は全国でもそれほど多くなかったと思います。

コロナ後の課題

事業者のことを考えると、5類に移行してコロナ前に戻ったと喜んでばかりはいられません。非常に多くの方がゼロ金利の融資を受けておられる。金利はゼロかもしれませんが、原資はいつか返済しなければなりません。ここで悩んでおられる方、困っている方がたくさんおられ、その方々の声をいかにして政策に反映していくかが、とても重要なことになってきます。

あの時お会いした業界団体の皆さんは、今どうしておられるだろうか、その後の状況はどうか変化しているのか、今助けを必要としているのではないかと——そこをさらに深掘りして、新たな課題を見つけ、解決策を練っていかなければ、と思っています。

コロナ禍においても観光県「NAGANO」として発信したかったこと

長野県観光部 部長

渡辺 高秀（わたなべ・たかひで）氏

Profile

長野県産業労働参事兼産業政策課長、諏訪市副市長（派遣）を経て、令和3年4月に観光部長に就任。5年4月から産業政策監、6年4月からは総務部長を務める。



旅行支援事業を維持し続けた意味

コロナ禍の観光部の役割は大きく二つで、観光需要の喚起と、宿泊施設や観光地における感染対策の強化でした。当時は本県観光が生き残るためには何がベストなのかを問い続け、チームで日夜検討していました。

様々な需要喚起策のうち、令和3年度から始めた旅行支援事業「信州割 SPECIAL」は特筆される事業です。ほとんどの都道府県が感染拡大時にはこうした誘客促進事業を休止する中、本県は一度も事業を止めることなく工夫をしながら続けた全国でも数少ない県です。

旅行支援に対する批判があることも承知していました。だからこそ、心に潤いを与える旅が感染を広げるものではないということを、県民をはじめとする皆さんにご理解いただけるよう仕組みづくりや説明に注力しました。感染状況に合わせて割引対象者や対象地域の設定など工夫をしながら事業を継続し、安全・安心に旅行を楽しめること、また、観光県として事業活動を継続する必要性や意義を発信しました。

アフターコロナにつながる旅行のかたち

この旅行支援事業では、特に「県民割」がきっかけとなって、「家族旅行を楽しめた」「足を運ばなかった近くの観光地の魅力を発見できた」などの声もたくさんいただきました。こうしたマイクロツーリズムという新しい旅行スタイル

は、現在もリピーターなどの需要確保に寄与しています。修学旅行先が県外から県内・地元に移ったことにより、子どもたちにとって地域の再発見やアイデンティティの醸成などに貢献でき、やりがいや期待を感じたと話す事業者の方も多くいらっしゃいました。

ただ、旅行支援事業では感染拡大防止のために利用条件をきめ細かく設定し、感染状況次第では短い期間で変更せざるを得ない時もありました。余裕を持って事業者や旅行者の方に広報できる仕組み、ルールづくりは今後の課題です。

とにかく現場の状況把握を

各種施策を進める上で大事にしていたのが、県内各地の観光関係者との“ホットライン”です。観光地にどの程度お客さんが入っているか、現場がどれほど大変な状況か、旅行者のニーズやマインドはどうかなど現地の状況を把握するべく、それぞれ毎日のように直接連絡をとりました。状況を感染対策担当部局など県庁内で共有することで、感染防止と事業活動の継続の両立にもつながったと考えています。また、こうした声を県として国等に伝える中で課題解消につながることもできました。

現在、インバウンドを含む多くの観光客の方々に来県いただいています。これは観光関係者の皆さんの不断の努力や工夫のおかげであり、厳しい状況下を乗り切った大きな成果です。

事業の意義を問い続け 人的交流の尊さを再認識

長野県経営者協会 事務局長
 犛山 典生（うしやま・のりお）氏

Profile 長野県信用組合を役職定年後、平成26年4月、一般社団法人長野県経営者協会の総務部長に。28年1月、事務局長に就任。



不慣れな業務で増した心的ストレス

私どもの組織は、人を集めて行う事業が基本です。約610社の会員企業に向けて、セミナー、研修会、国内外の視察などを行っています。特に2月から4月は予算・決算関連の重要な役員会を開催する時期でしたので、令和2年3月まではコロナ対策をとりながら計画通りに会議を開いていました。初めて書面決議で対応したのが4月で、その後は事業の中止が続きました。

規模を縮小して開催することもありましたが、これが予想外に大変なことでした。どんな書面で通知するのか、開催時の感染対策はどうすべきかなど、初めてのことばかりで精神的な負担が強かったです。いろいろ調べ、専門家にも尋ねて実施はしたものの、マスクとパーテーション越しでは話がうまく聞き取れず、会話が弾まない。実のある交流が図れたとは言い難い状態でした。あの頃は、マスクやパーテーション、検温器、消毒液などの対策グッズを揃えるのにも苦労しました。

三重苦にあえいだ事業者も

令和2年の春には会員企業に聞き取り調査を行い、県に報告しました。売上が大幅減少している、中国からの輸入部材が遅れている、打合せができない、就職面接が行えない、海外出張の社員が帰国困難なうえ帰国後は2週間の待機で業務が停滞しているなど、皆さん苦慮されて

いることが分かりました。特に東北信は台風第19号災害からの復興途上であり、さらに冬季の雪不足で裾野の広いスキー産業が不振、そこに新型コロナ。「三重苦だ」と嘆かれていた方も少なくありませんでした。

金融機関からは、借入れの申込みが急増していると聞きました。目前の資金に窮する事業者が多く、小口資金を迅速に融資したところ涙する方もいらしたそうです。国・県からの各種補助金も有効だったと思いますが、申請が煩雑で苦労した、途中で諦めた、という話も耳にしました。そのあたりはネットを活用した単純明快な申請法など、改善の余地があると感じました。

リアルとデジタルをうまく併用しながら

コロナ禍では事業の縮小・中止が続き、会員企業からお預かりした会費だけが積み上がる事態になりました。オンラインの研修などで一定の成果が得られたとはいえ、肝心な人的交流は途絶えてしまったのです。我々は何のための組織なのだろうかと悩み、息が詰まる思いでした。

5類移行後は、停滞期の分を取り返そうと積極的に動き、会員への還元を図っています。今後は、コロナ禍で導入したテレワーク等の働き方改革を進めること、そしてITやAIのさらなる活用が急務でしょう。もちろん、ベースになるのは人との交流ですが。

新たな分野や手法で 中小企業の事業継続を

長野県中小企業団体中央会 会長
黒岩 清（くろいわ・きよし）氏

Profile 長野県信用組合理事長。平成27年5月、長野県中小企業団体中央会副会長に就任。令和2年5月から会長に。



対応マニュアルの作成と配布

長野県内の中小企業組合を中心にした869団体からなる当会ですが、令和2年4月に外出自粛や施設休業などの要請が出た際には、初めての事態だけに具体的に何をどうすればいいかわからない、という声が多く聞かれました。

私が理事長を務める長野県信用組合では、早期に独自の新型コロナ対応BCPマニュアルをまとめ、サイトで無料公開して冊子にもしていたのですが、それを生かす形で当会でも冊子を作成しました。中小企業が単独で社員行動マニュアルを制作するのは、マンパワー的にも資金的にも難しい状況だったからです。会員の皆さんに配布を始めたのは2年の半ばごろだったと思いますが、本当に助かった、役立った、とお褒めの言葉をいただきました。うちでも使わせてほしい、という県外からのお問い合わせもあり、初期の取組としては良い成果が得られたと感じています。

事業者のサポートを懸命に

事業が止まり、収入が途切れてしまった時に有効なのは、やはり資金的なサポートです。国や県の協力金、支援金、助成金等々、各種の施策が継続して出されましたので、少しでも多くの皆さんに活用していただけるよう力を注ぎました。中小企業診断士などの有資格者である指導員が中心となって、情報収集を重ね、必要な

情報を分かりやすく伝え、会員の方々と話し合っ
て最適な支援策を検討し、申請書類の準備など
もお手伝いしました。

どの業種も厳しい状況にありましたが、特に
飲食業や宿泊業は大変だったと思います。今日
明日をどう乗り越えるかで精いっぱい、雇用助
成金などを活用してもどうにもできず、従業員
に辞めていただくしかなかった事業者もいます。
残念なのは、5類になってから国内やインバウ
ンド需要が高まっているにもかかわらず、人手
不足でニーズに対応できないという事態が生じ
ていることです。

一方で、テイクアウトを始めた飲食店や、宿
泊客が団体から個人に移行している実情を踏ま
えて、客室への露天風呂設置や食事提供用の個
室を増設した宿泊施設などもありました。苦境
の中にありながらも知恵を絞り、懸命に踏ん張
る事業者の精いっぱいの投資が将来に生きるよ
う、親身に話を聞き、助言することも指導員の
大切な役目です。

コロナ禍以降、日本経済は大企業を中心に好
調さを維持していましたが、好循環は中小企業
や小規模事業者には及んでいません。金融政策
の転換もあり、事業維持は今後も厳しいでし
ょうが、コロナ前に戻ろう、という意識ではなく、
新たな分野や手法に可能性を見出していくこと
が必要だと思います。事業者の皆さんの声に耳
を傾け、私どもも懸命にサポートしていきます。

強い覚悟で臨んだ 切迫した状況下の経営相談

長野県商工会連合会 専務理事

中村 正人（なかむら・まさと）氏

Profile 長野県職員として北アルプス地域振興局長、観光部長等を歴任し、令和3年4月長野県商工会連合会参事に就任。6年5月から専務理事を務める。



指導件数は約1.5倍に

当会は県内69の市町村商工会を統括する団体で、会員事業者数は2万弱。各商工会への支援と、事業者へのアドバイスや指導などを行っています。産業界の実情を知る立場として、コロナ禍に開催された県や経済関連の会議、意見交換会等に出席し、事業者の状況や課題を伝え、支援策などの要望をしてきました。

また、県や国の多様な支援策、例えば飛沫防止パネル、CO₂センサー、感染予防器材の無償配布を行ったほか、応援事業等にも携わりました。注力したのは、資金援助を必要とする事業者の方々に制度を活用していただくことです。協力金や支援金制度は感染状況に応じて種類も数も増えていきましたので、それらを整理し、内容や申請方法を広くアナウンスして、提出書類の作成も支援しました。経営指導員をはじめとする職員は、なんとしても経営相談を実施して会員だけでなくお困りの事業者さんをサポートしなければならない、という大変な覚悟で通常業務の時間外まで、土日も関係なく対応を続けました。

巡回・窓口・創業指導の件数を見ても、令和元年の48,921件が2年には70,210件、3年は62,470件、4年は58,634件と、コロナ禍での急増ぶりは明らかです。それだけお困りの事業者が多かったということですし、我々が果たした役割は大きかったと自負しています。

新たなコンセプトで共に進む

県のアラートと連動した時短営業は、感染拡大を防止するために有効で適切な対応だったと感じますし、要請に応じた事業者への協力金も役立ち、感謝されていました。

問題はその後です。規制が解かれたからといって、すぐに客足が戻るわけではありません。「新型コロナ対策推進宣言」をアップグレードした登録制度「信州の安心なお店」は、利用促進を図るための企画として確かに効果があったと思います。ですが、規制解除後の、協力金が支払われなくなった苦しさに対するフォローがもう少し必要だったのではないかと。例えば別枠での融資など、プラスの対策があってもよかったと思います。

なんとか事業を継続させようとテイクアウトやデリバリーを始めた飲食店は多いですし、我々も業態転換をサポートしてきました。コロナ禍に加え、物価高騰、労働人口減少、労務費の問題など難題が山積する中で、チャレンジできる体力や気力があるかということ、そこは難しいところですが、社会の変容を踏まえて今後の事業を考えると、やはり新しいコンセプトづくりが求められていると感じます。もちろん、経営支援をする私たちも変化への対応が不可欠です。公平な立場にあり、自身の利益にとらわれない経済団体だからできること、独自の強みを生かした支援に努めます。

働く場のセーフティネットを もっと強固に、きめ細かく

日本労働組合総連合会長野県連合会 会長
根橋 美津人（ねばし・みつと）氏

Profile 平成21年、副事務局長就任。事務局長を経て、令和元年10月から会長を務める。長野県労働者福祉協議会理事長を兼任。



正確な情報と働く人の目線と

誰も経験したことのない新型コロナという事象によって、インターネット上で真偽不明の情報が大量拡散されるインフォデミックという混乱が起きました。私たち連合長野はまず、正確な情報をどう得るか、そして傘下の組織である労働組合やその先の皆さんに正しい情報をどう伝えるかを考えました。

ありがたかったのは生活経済対策有識者懇談会への参加です。令和2年4月の立ち上げ以降、専門家による感染症の知見や科学的な根拠に基づく情報を得る良い機会になりました。5月からは産業支援・再生本部会議も開催され、そうした場で労働現場の混乱状況をいち早く県に伝えることができました。

感染防止と経済対策の両立を目指す時、経済界の皆さんは経営側の視点に立たれます。私たちの役割は、働く人の目線で、現場の問題点を知っていただくことです。県や経済界と意見交換する場を日常的に持つことができ、施策の要請ができ、政策決定のプロセスに入り込めた。それはとても有意義だったと感じています。

団体同士のつながりが生んだ成果

県の支援策を広報する際は、経済4団体や県社会福祉協議会（以下、県社協）、地域の社会課題に取り組むNPO等と連携し、きめ細かな情報発信に努めました。日頃のつながりを生か

した取組を強固にすることも、一つのコロナ対策だったと思います。

県社協に立ち上がった「長野県あんしん未来創造プロジェクト」という緊急就労支援事業は、そうした連携から生まれました。職を失った人への資金援助も必要だが就労につなげることも不可欠だ、と話し合いを重ねた結果、県の基金造成によって就労支援事業が構築できた。課題を共有し、各団体ができることを考えて行動に移した結果であり、一団体では得られない成果でした。

経験と気づきを過去のものにしない

一時的に経済活動が停止したことで、雇い止め事案も相当数出てきました。働く場のセーフティネットづくりは私たちの役割の一つであり、法律や制度を整備してきたはずなのに、その網目は思いのほか粗かった。未知の感染症による不測の事態だったとはいえ、生活の根幹である「働き続けること」にセーフティネットが機能しない。その脆弱さはショックでした。そもそも不安定雇用者は女性が多く、嫌な言い方になりますが雇用の調整弁にされています。より弱い立場の方が窮状にあったことは、しっかり見据える必要があります。喉元を過ぎたのだからもういいだろう、というわけにはいきません。コロナ禍でのしんどかった経験とそこから得た気づきや課題を、今後に生かすことが重要です。

県内約1,000軒による 一斉休業の決断と貢献

長野県旅館ホテル組合会 会長
中村 実彦（なかむら・みちひこ）氏

Profile ホテル五龍館(白馬村)会長。令和元年、長野県旅館ホテル組合会会長に就任。旅館ホテル生活衛生同業組合の長野県理事長・全国連合会副会長も務める。



規模の大小や地域差はあっても

当組合会は県からの休業要請をお受けします、と阿部知事にお伝えして握手をした令和2年4月21日のことははっきり覚えています。宿泊業者約1,000軒の一斉休業は、組合員の皆さんの心意気があってこそでした。我々の休業によって緊急事態の終息が早まるならみんなで協力しようじゃないか、と団結できた。

たまたま4月だったことも、休業の後押しになりました。多くの宿泊業者は閑散期で、例えば私のいる白馬ではスキーシーズンを終えて、夏用リフトへの架け替えなどを行う隙間の時期でしたから。

ですが、南北に広い長野県では地域ごとに事情は違います。南信エリアは桜が開花し、多くの集客が見込めるタイミングだったにもかかわらず、快く休業に賛同して下さった。休業に対する支援金は一律でしたから、それはもう格段の貢献度だったと私は認識しています。

当時の副会長が、細菌学に精通する獣医師だったことも幸いでした。科学的な根拠に基づく最新情報を提供してもらうことで未知の感染症への理解が深まり、危機感が共有でき、様々な場面での判断にも役立った。会員への素早い情報提供や、適切な感染対策にもつながりました。以前から組合内に感染症対策委員会や危機管理対策本部を設けていたことも、プラスに働いたと感じています。

小規模事業者への手厚いサポートを

国や県には様々な振興策を実施していただき、大いに助けになりました。「信州の安心なお店」のような、認証制度とステッカーなどで周知する仕組みも効果的だったと思います。観光部を中心に、やれることを精いっぱいやってくださったことに感謝しています。

ただ、コロナ禍で設備の更新や投資ができず、現在も厳しい状況にある事業者は大勢います。経営支援のための制度はいろいろありますが、情報収集や申請書類作成が大変でとても対応できない、と諦めてしまう小規模事業者が多いようです。支援金取得のために専門の人員を割いたり、コンサルタントなどに依頼したりすることができない小規模事業者が、置き去りにされてはいけません。各種支援制度がきちんと活用できるような、丁寧なコミュニケーションを伴う手厚いサポートが必要です。

観光は地方経済の重要なファクター

コロナ禍で生まれた良い効果もありました。キャッシュレス化、デジタル化が一気に進み、テレワークやオンラインミーティングも定着しています。リゾートテレワークにも期待したいところです。とはいえ、約4年間の傷が完全に回復したわけではありません。地方経済の重要なファクターである観光業の好循環のため、今後も継続的な支援をお願いします。

県内全スキー場従業員への 検査実施と費用助成に感謝

長野県索道事業者協議会 会長
駒谷 嘉宏（こまや・よしひろ）氏

Profile 株式会社五竜（白馬村）取締役会長。
平成22年の長野県索道事業者協議会
創設時から会長を務める。北陸信越山
岳観光索道協会副会長、長野県スキー
場安全対策協議会会長等を兼任。



リフト券や宿泊割の効果

令和2年4月に県からの休業要請を受けましたが、県内スキー場の多くはシーズンを終えており、さほどの影響はありませんでした。外出自粛などの影響で売上げが厳しくなったのは、翌年以降のことです。

様々な支援策の中で、我々スキー場が直接の対象になったのはリフト券の割引です。感染の状況に応じて予算の増額、期間の延長もしていただき、かなりのプラスになりました。間接的ではありますが、旅行代金の割引もありがたかったですね。宿泊客の増加は、スキー場への誘客につながりましたから。

全従業員への検査を依頼

生活経済対策有識者懇談会のほか、知事や県との意見交換会には会長として必ず出席し、各スキー場の声を伝え、また観光部との情報共有も積極的に行いました。

当会が県にお願いしたのは、県内70余りの全スキー場の従業員を対象にした検査です。従業員、特にアルバイトは都会から来る方の割合が多いので、シーズン前の検査が不可欠と考えました。検査キットを自宅に送付し、検体を送り返してもらい、検査結果が陰性と出ただけ自宅を出て県内各地のスキー場に向かってもらう。この検査方法についても、県と相談して決めました。

当初は、検査費用の何割かは個人負担になるという話でしたが、それでは全体がまとまらない、ぜひとも全額助成を、と観光部を通じてお願いし、受け入れていただきました。そのあたり、知事の理解も大きかったのでしょうか。最終的には約3,500万円の予算で4,750人の検査ができ、従業員と利用者の双方にとって安全で安心なスキー場づくりに役立ちました。非常にありがたく、感謝しています。

先を見据えた支援をこれからも

県内スキー場の延べ利用者数は、令和5～6年シーズンが約580万人でした。コロナ前は550万人から650万人の間を推移していましたので、利用者は戻りつつあるといえます。しかし、個別に見ると、インバウンドを対象にしたスキー場とそうでないところでの差は開いているのが実情です。

スキー場は、長野県の中山間地の経済活動には欠かせないもの。温暖化と降雪量の減少、人口減少、多彩なアクティビティの登場によるスキー文化の埋没、装置産業として重くのしかかる維持費などいくつかの課題はありますが、環境的にも損なってはならない資源であり、地域の活性化に寄与する重要な資産です。我々は10年後、20年後を見据えた活動に努めますので、継続的な支援を今後ともお願いしたいと思えます。

飲食に対する 自粛・萎縮の影響は今も

長野県社交飲食業生活衛生同業組合 副理事長
中村 吉秀（なかむら・よしひで）氏

Profile 長野市中央通り沿いで飲食店を、権堂でスナックバーを長年経営。現在はスナックと喫茶店を運営している。同業組合には長野、上田、千曲3市のスナックやバーが加盟する。



必要な人に必要なお金が届く仕組みを

令和2年4月に県内に緊急事態宣言が出た時は「営業していても仕方がない」という状況だったので、多くの店が時短・休業要請を受け入れたと思います。ただ、その後も感染者が増えると要請があり、そのたびに私も店を閉めてはいましたが、なんとか頑張ってきた事業者たちが「もうやめようかな」と考えることが続いた数年間でした。私たちの組合でも新規の店は増えず、既存の店はやめていき、加入者が大きく減りました。

そうした中で、国や県の様々な協力金や融資制度は私も含めてかなりの店が利用したと思いますし、「助かった」「破綻せずに済んだ」という声がたくさんありました。ただ、協力金は初め一律の金額での支給で、不公平感を生んだこともありました。途中から売上高に応じた支給になりましたが、従業員数や店舗の広さなどによっても必要な金額は大きく異なります。また、対象地域を限定した協力金は、道路を挟んで反対側の店は支給されない、ということもありました。実情に応じて、必要なところに必要なお金が届く仕組みができないのでしょうか。

私たちの組合の管轄内では、韓国やタイの方が経営する店も多いです。申請のサポートもしましたが、多言語対応の申請書や書類、手書き以外の申請方法をもっと充実させてほしかったです。

前向きに工夫する事業者の姿も

私たちの組合では、「信州の安心なお店」の認証を受けたいと申請があった事業者を訪ねて現地確認する業務を引き受け、私も多い時には1日10か所、約2年間で合計数百の飲食店や旅館に足を運びました。その場で換気などの助言もしてきましたが、皆さん厳密に、よく守ってくれたと感じています。

加えて、コロナに負けずに様々な工夫をしている事業者もいたのが印象に残っています。ある旅館では感染対策として、大浴場などで他人のスリッパと間違えないよう、フロントで渡したステッカーに好きな絵を描いてスリッパに貼ってもらうことや、脱衣所の籠をなくし、代わりにフロントでタオルを入れた大きな袋を渡すことなどを導入し、「コロナが終わっても続けます」と話していました。また、飲食業界では配膳ロボットの導入が進み、ロボットが通れるように通路を広くしたことが感染対策にもなったという声もありました。

ただ、みんなが自粛、萎縮、敬遠し、すべてにおいて後ろ向きになった影響はいまだに続いています。私自身、コロナ禍に閉じた店舗を別の場所で再開したいと準備はしているのですが、外食産業の厳しい状況を考えるとまだ踏み出せずにいます。